

厚生労働省 神奈川労働局  
労働基準部 監督課  
平成 29 年 10 月 25 日

担	神奈川労働局労働基準部監督課 監督課長 福田 剛之 主任監察官 齊藤 裕紀
当	代表電話番号 045 (211) 7351

## 「過重労働解消キャンペーン」を 11 月に実施します ～過重労働などの撲滅に向けた監督指導や無料の電話相談などを実施～

神奈川労働局（局長 姉崎 猛）では、平成 26 年 11 月に施行された「過労死等防止対策推進法」に基づき、11 月の「過労死等防止啓発月間」に「過労死等防止対策推進シンポジウム」の開催や過重労働などの撲滅に向けた取組を推進する「過重労働解消キャンペーン」を実施します。

「過労死等防止対策推進シンポジウム」は、厚生労働省が主唱し、当局と過労死等の防止のための活動を行う民間団体と連携し、神奈川県、横浜市、横須賀市、藤沢市、川崎市、相模原市の後援により、11 月 2 日に開催します。

「過重労働解消キャンペーン」は、11 月 1 日から 30 日の間、特に、労使の主体的な取り組みを促しつつ、著しい過重労働や悪質な賃金不払残業などの撲滅に向けた監督指導や、過重労働に関する無料電話相談などにより長時間労働削減を推進していきます。

### 【取組概要】

#### 1 国民への周知啓発

- ・「過労死等防止対策推進シンポジウム」の実施

開催日時：平成 29 年 11 月 2 日（木）13:30 から 17:00（受付 13:00 から）

会場：TKP ガーデンシティ PREMIUM 横浜ランドマークタワー25 階 バンケットルーム  
（横浜市西区みなとみらい 2 丁目 2 番 1 号）

#### 2 過重労働解消キャンペーン

##### (1) 労使の主体的な取組を促します

本キャンペーンの実施に先立ち、神奈川労働局長から使用者団体や労働組合に対し、同取組にかかる協力を文書で要請します。

##### (2) 労働局長によるベストプラクティス企業への職場訪問を実施します

神奈川労働局長が長時間労働削減に向けた積極的な取組を行っている「ベストプラクティス企業」を訪問し、取組事例をホームページなどを通じて地域に紹介します。

##### (3) 重点監督を実施します

長時間の過重な労働による過労死等に関して労災請求が行われた事業場や若者の「使い捨て」が疑われる企業などへの監督指導を行います。

##### (4) 電話相談を実施します

「過重労働解消相談ダイヤル」（無料）を全国一斉に実施しますが、関東甲信越地区は東京労働局において、担当官が相談に対応します。

実施日時：10 月 28 日（土）9:00～17:00 フリーダイヤル： なくしましょう 0120 (794) 長い残業 713

**(5) 過重労働解消のためのセミナーを開催します**

企業における自主的な過重労働防止対策を推進することを目的として、10月27日(金)(14時から16時半)に神奈川県中小企業共済会館で「過重労働解消のためのセミナー」(委託事業)を開催します。

(無料でどなたでも参加できます。)

[URL]<http://partner.lec-jp.com/ti/overwork/>

《過重労働解消キャンペーン特設ページ》

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/roudoukijun/campaign.html>